

記者会見要旨

日 時：平成26年6月17日（火） 15：30～16：15
場 所：東証 ARROWS プレゼンテーション・ステージ
会 見 者：取締役兼代表執行役グループCEO 齊藤 悄

齊 藤 それでは始めさせていただきます。

本日、午前10時から、日本橋のロイヤルパークホテルにおきまして、定時株主総会を開催しました。別室モニターでご覧になった方もいらっしゃると思いますが、議決権行使書を提出された方を含め、株主数7,308名、議決権総数233万2,399個の出席により開催され、取締役選任の議案について、原案どおり、賛成多数により承認されました。

また、株主総会後に開催した取締役会におきまして、役付執行役の選任について、皆様方には既に公表させていただいております原案どおり、承認されましたことを併せてご報告いたします。

次の話題です。呼値の単位の適正化につきましては、流動性の高いTOPIX100の構成銘柄を対象に、段階的に実施することとしており、今年の1月14日から、株価水準が3,000円を超える銘柄について価格帯に応じて最低で1円単位まで呼値の刻みを縮小するフェーズ1を実施しております。

株価水準が5,000円以下の銘柄について、円単位未満の“10銭単位”、“50銭単位”といった呼値の単位を適用するフェーズ2につきましては、ご案内のとおり、来月の7月22日より予定通り実施いたしますので、改めてお知らせいたします。

呼値の適正化につきましては、「呼値の刻みが荒すぎて適切な価格での取引が行えない」、「注文の順番待ちの行列が長すぎて取引機会を逸している」といった投資家からの声に応えようとするものであり、よりきめ細かな値段による売買が可能になることで、スプレッド・コストの低下による価格改善効果の恩恵が、中長期投資を志向する個人投資家を含め、幅広い層の投資家に及びます。

本年1月のフェーズ1の効果を分析してみると、例えばトヨタ自動車を100万円分売買した場合、従来の売り買い往復のスプレッド・コストは1,600円程度でしたが、フェーズ1開始後のスプレッド・コストは160円程度に減少しております。こうした改善効果は、呼値の単位縮小の対象銘柄全般に認められ、フェーズ2の開始により、さらに広がることが

期待されます。

来月からのフェーズ 2においては、円未満の“銭単位”が初めて採用されることで、新聞の証券面などもそうでしょうが、関係各所への影響もあると思いますので、混乱が生じないよう引き続き周知に努めてまいりますとともに、皆様方のご理解とご支援を賜りたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

JPX 日経インデックス 400 先物につきまして、お手元の資料にあるとおり、今年の 11 月 25 日から取引開始することといたしましたので、お知らせいたします。取引開始日につきましては、取引参加者の準備状況などを踏まえて決定することとしていましたが、「JSCC（日本証券クリアリング機構）の清算システムの統合と合わせるのが負担が少ない」ということでしたので、清算システムの統合日と同日とすることといたしました。

取引手法や取引時間については資料にある通りですが、日経 225 先物や TOPIX 先物と同様です。

最後にコーポレートロゴの統一についてお知らせします。

これまで、東京証券取引所のロゴは「矢印マーク」、大阪取引所は「マレット（打ち出の小づち）のマーク」でしたが、資料にある通り、両社についても、JPX の「四本柱」のロゴとデザインを合わせ、グループとして統一感のあるロゴマークとし、6 月 23 日以降、逐次変更してまいります。ご理解のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

記者 まず 1 点目ですが、昨今のコーポレートガバナンスを強化しようという、マーケットだけではなくて政府も含めた大きな流れについてお伺いします。安倍政権は、コーポレートガバナンス強化を成長戦略の大きな柱と位置づけていまして、企業の方では ROE 強化というのが言われ始めるなど、先達で JPX 日経 400 を導入した効果というのも出てきていると思います。

昨日、成長戦略の改訂版というのが出ましたけれども、その中で、東京証券取引所にガバナンス・コードというのを来年半ばまでに策定するように働きかけるという文言が入っておりまして、さらにこの流れというのは強まっていくのかなと思いますけれども、齊藤さんご自身としては、昨今のコーポレートガバナンス強化の流れをどういうふうに評価さ

れているのか。更に、JPXとして、今後新たな取り組みはどういうことが考えられるのか。この点についてお聞かせください。

齊 藤 コーポレートガバナンスの強化というのは、もう何年もここで長い間皆様方に提起してきたことでありますて、大変な向かい風が吹いていたのですけれども、ようやく政府の方針にまではっきり明記される段階に来たということで大変うれしく思います。

アベノミクスはご案内のとおり、金融緩和、あるいは公共投資という、1本目、2本目という策が講じられてそれなりの効果は出ているわけですが、当然、この2つの政策だけに頼っていたら失敗してしまうということは明白であります。あくまでも1本目、2本目は誘い水といいますか、我々はコストを払ってでも本当の構造転換を伴う成長戦略に転換しなければならないという喫緊の課題に遭遇していると思います。首相をはじめ、皆さん、当然おわかりのことありますし、その一環として、やはり企業価値を上げようという流れになっている。資本主義国家では、企業価値が上がることによって新しい富が生まれ、国富が豊かになって、結果的には国民1人1人が恵まれることになる。そのためには、痛みを伴ってでもが消費税を上げると。実はよく考えてみると、過去15年を見ると、いろいろなアドバルーンを上げられた首相がたくさんいらっしゃるのですが、痛みを伴う人気のない政策を、言うだけではなくて、実行できた首相は安倍さんだけなのです。これは、我々は真摯に、単なる口先だけのポピュリズムとは違うということは評価しなければいけないのでないかと思っております。市場も、世界的にもそれなりに評価していると思います。

そういう中でコーポレートガバナンス、形としては独立社外取締役を、最低は1名と言っていますけれども、コードの案では複数名となっておりますが、これを入れていこうということです。形だけやっても効果はないのだということを得々と述べられる方がおられるのですけれども、制度論争と1つ1つの現象とと一緒にして語るというのは、私ははつきり言いましてナンセンスだと思います。

前にも言いましたように、日本はコーポレートガバナンス、世界に普遍化している社会的な制度、社会を構成する要素である独立社外取締役の提言者なのです。あえて言いますと、オムロンの立石元会長がOECD委員会で発案された1人なんですよね。OECDに加盟していない国の中にもコーポレートガバナンス独立社外取締役制度を導入している国があるのに、OECD加盟国である日本がその導入を忌避してきたということであ

りまして、世界からは実に不思議な国だと言われてきたのです。そういうことを知るべきだと思うのです。それを知れば、それほど妙な抵抗感はないはずだと私は思います。

第三者の意見を企業経営に活かしていくことでありまして、活かそうという気持ちがあれば第三者の声は非常にありがたいし、活かしても何も役に立たない、活かしたくないと思っていれば、どんな声も役には立たないものであると私は思います。せっかくこういう制度を導入する以上は、ぜひ活かそうという気持ちを、少なくとも上場会社の経営者の方々には持っていただきたいなと思います。

コードの話が出ましたけれども、実はこれをよく取引所のルールにしたらどうだとか、いろいろ言われるのですけれども、独立社外取締役、あるいはコーポレートガバナンスを法律とか取引所のルールで強制しているということは世界的に少ないんですよ。むしろ民間団体が自主的にルールを作る場合もある。みずからを律するという意味、あるいは投資家、関係者から提案してこられて、コードというのを確かにつくって、それをベースにしてやっておられるということで、自民党さんからコードをつくるべきではないかという提案があったと理解しております。我々と金融庁が一緒になって事務局として有識者会議をつくってご意見を賜って基本的な考え方を取り纏め、具体的なコードは取引所がつくるということになろうかと思います。

今も言いましたように、形だけではどうしようもないし、数だけでもありませんので、どうしたらこの役割が企業価値を上げ、ひいては日本の経済成長の基本戦略になるのかということを企業の方々と一緒に検討させていただきたい、このように思っております。

記者 もう 1 点お願いします。時間延長の議論についてですけれども、今、川村座長を中心に研究会をやっていらっしゃいますが、毎回終わった後に川村さんにレクをやってもらっています。ご説明を聞いていると議論百出というか、委員の方はかんかんがくがくやっていらっしゃると。座長もおっしゃっていますけれども、研究会で 1 つの結論を出すものではない、恐らく各論併記というか、両論併記みたいな形になるのではないかということをおっしゃっています。我々は、この後どうするのだろうというのは非常に疑問でして、こういったいろいろな意見というものが市場参加者から出されて、それを東証に対して報告するという形になると思うんですけれども、その意見というのを最終的な意思決定にどの程

度活用されるのか、どのぐらい反映して結論を決めるのか。そのあたりの雰囲気というのをちょっと教えていただければと思います。

齊 藤 当然諮問しているわけでありますので、真摯にご検討いただきまして、またメンバーもすばらしい方々と拝見しておりますが、活発な多岐にわたるご意見が出ているとは聞いており、そのこと自体が非常に価値があることだと思っています。ただ、こういうことは決め事でございますので、最終的には東証証券取引所が決めなければならないと思います。

どういうふうな決め方をするか、内容はどうかというのは、まだそういうことを述べる段階ではないだろうとは思いますが、いずれにしても、だらだらとこういう会を繰り返していればいいというような問題ではない。目的があって川村座長に諮問会議をお願いしたわけでありまして、いろいろな条件つきかもしれませんけれども、それなりに何らかのご意見をいただけるのだろうと思います。それから先は、我々が取引所としてどうあるべきかということを考えて決定しなきやいけない。どういう決定になるかわかりませんが、いずれにしても、そういうまでも議論を続けるというわけにはいかないと思います。

私は直接は聞いてないですけれども、この前の記者レクチャーで、川村さんが、あと2回ぐらいとおっしゃったのですか。そういうことであれば、恐らく次回以降は論点取りまとめに入られるのしようから、それをどういう形かできちんと我々のほうへご報告いただけだると思いまして、いただいたら、いつまでもそれを温めているというのでは経営ではないと思いますから、どういう結論になるかわかりませんが、結論を出さなければいけないと思っています。

記 者 総合取引所構想についてお尋ねしたいのですけれども、昨日の政府の成長戦略の最終案でも可及的速やかにとか、あと LNG と電力の取引についても言及がありましたけれども、一応盛り込まれました。その書きぶりに対する評価と、これは毎度お尋ねしていて、改めてということになりますけれども、総合取引所に対する所見を伺えますでしょうか。

齊 藤 余り違った意見はないのですけれども、やはり総合取引所というのでしょうか、我々のところで何らかの形でコモディティー取引が扱えるようになることは日本のためにもなると思っているわけであります。

どういうふうにしてやるかというのは、現実に今おやりになっている

取引所もあるわけでして、そういうところとの協力ができれば一番良いのでしょうか。私は、世界的に見ると、中国の需要、すなわち元でトウモロコシや鉄鉱石の値段が決まっているのではないですかと思います。

アメリカが双子の赤字を持っていながら、なぜ経済的に繁栄したかという1つのトリックなのですが、自国の通貨で生産要素が買える、あるいは食料が買える、燃料が買えるということはすごいことなのです。当然中国はその辺は賢く学んでいるわけでありますし、消費力が強いですから、やはりマーケット・インパクトは強いわけですよ。中国は戦略的に着々と賢く手を打っているわけですね。

私は単純に将来の日本を考えたら、誰がどうだとか、そんなことを言っている時ではなく、できることを一緒にやりましょうと言っているだけです。今回の書き振りは相当やるぞということだと思いますので、我々としては、そういう整理がついたら積極的にやっていきたいと。

実は、過去にコモディティ分野への参入を見越して、総合商社出身者を採用したこともある。総合商社の方々の意見を聞くと、コモディティ関連の機能は香港とかシンガポールに移しておられるのですが、日本でシンガポール、香港、あるいは中国のようなちゃんと市場をつくってくれれば、我々は日本に帰ってきますよとおっしゃっているわけです。

今、海外から日本にどうしたら投資が行われるだろうか、どうしたら金融機関や投資家が来るだろうかということがテーマになっていますよね。その手前に、日本人がどうしたら日本から出ていかないだろうかというテーマがあるのではないかと私は思うわけですよ。日本人が使えないと言って出でていっているのですから。それでいいんだという、その発想が私にはわからない。ただそれだけなんです。

よく香港とかシンガポールへ行かれた方に聞くと、一番は情報だとおっしゃるのです。とにかく、あっちに行って得られる情報量と東京で得られる情報量は全然違うと。ということは、やはりたくさん的人が集まって、かんかんがくがく議論し、たくさんのいろいろな取引が行われて、情報というのは出てくるのだと思います。もちろん直接投資というのも大いにやらなければいけないし、観光に関しても訪日外国人が1000万人を超えてきてすばらしいことだと思いますが、同時に、日本から余り外に出ていかれないような魅力ある市場を我々がつくりなきやいけないのではないかと私は思っています。

記　者　ざっくりした質問で恐縮ですけれども、デリバティブの取引が統合し

て大体3カ月ほどになると思います。ここまでのご感想と、あと課題等、お考えがございましたらお聞かせください。お願ひいたします。

斎 藤 環境的には、派生商品市場に関しては世界的に規制論がかなり出ていて、取引量を年ベースで見ますと、これは必ずしも大阪だけではなくて、世界的に少し落ちています。大阪で言いますと、今、システムにかなり注力をしてやっているわけですね。最終的には2016年をめどに次世代のシステムを稼働させる予定です。商品、為替等々、様々な取引に対応し、数多くのお客様がアカウントを開かれても耐えられるような、少しキャパシティの大きいシステムを用意しなきゃいけない。そうすることによって、初めて大阪の派生商品市場が大きくクローズアップされると思っております。

今はその助走段階として、良くやっていただいていると思います、今回、JPX日経400の先物、それから少しずつ取引ができ始めていますけれども、超長期国債先物、この辺に加えて、もう少し商品が1つ、2つふえるといいなという感じは持っていますが、3カ月の感想としては、満足していると言うとあれですが、それなりにしっかりやっていただいていると思っております。

記 者 ユニバーサルエンターテインメントについてお伺いしたいんですけども、ユニバーサルエンターテインメントから使途不明として流出した4,000万ドルの行方について、去年、同社が第三者委員会の調査を受け、第1回目の調査報告書ができて会社が報告しましたけれども、さらに詳しく調べるために立ち上げた第2次第三者委員会から上がってきた報告書について、ユニバーサル側が開示をせず、第2次第三者委員会は、今年5月、兜クラブにその問題について文書を配りまして、ユニバーサルには中間報告書を出したものの、6週間以上経っても会社側が開示しないため、委員会の活動を停止するという発表がありました。

日弁連のガイドラインは、第三者委員会から報告を受けた会社が遅延なく開示するように条件を決めていると思いますけれども、この問題について斎藤社長はどういうふうに見ていらっしゃいますか。現在、こういうものに対して何か対策をとっていますか。それから、これから取引所として、どういう対策がとれるかというのを教えていただきたい。

斎 藤 ご案内のように、個別の開示についてコメントするというのはちょっと

と控えたいと思いますけれども、一般的に第三者委員会の報告書が提出された場合、その内容が投資家の投資判断に影響を及ぼすようなものであれば、それは当然速やかに開示しなければならないと思います。当然、その他の開示につきましても、開示義務というのは上場会社には課されているわけでありますし、もしそういうことに該当するなら、おっしゃった会社も開示しなければならないと思います。

本件の中間報告書というものにつきましては、自主規制法人において事実確認を行っています。もし必要性があれば開示させると思いますし、なければ開示する必要がないということになると思います。

記者 すみません、確認ですけれども、開示しなければならないのか、開示しなくともいいのかの判断基準は何でしょうか。

斎藤 今言いましたように、一番大きいのは、株主の投資判断に影響を与えるかどうかということです。

記者 わかりました。ご存じだと思いますが、この会社は日本を代表する JPX 日経 400 指数の対象銘柄になっていますが、開示問題等を抱えている会社が対象銘柄であることについて、その現状をどういうふうに見ていらっしゃいますか。

斎藤 企業が不正を行っているかどうかというのは、まだ何の結論も出てないわけあります。JPX 日経 400 というのは、1 つの特性でありますけれども、収益率等の基準を基に、客観的にトップ 400 の企業を選んでいるという指数でありますから、よほど監査法人や関係者が問題提起をしなければ、この指数に入っていること自体が問題であるということにはならないと思います。

記者 2、3 間、手短に伺います。今の質問に関連して、JPX 日経 400 は独立社外取締役を選ぶとか、ガバナンスにきちっとした企業を銘柄選定の際に考慮に入れているという考え方もありますが、ガバナンスのことは全く考慮されないのでですか。いわゆる ROE だけで 400 銘柄を選ぶようなイメージにも今聞こえたのですけれども。

斎藤 いや、そんなことはなくて、ガバナンスは独立社外取締役を採用され

ているかどうかということを中心にやっているわけです。、もちろん不正をやっているとか、監査法人等から問題指摘を受けているとか、司法から現実に問題指摘を受けているということになると、いろいろテーマが出てくると思いますけれども、良い会社か悪い会社かということは我々のほうで勝手に判断を下すことははできないわけです。それはご理解いただきたいと思います。

記者 1点だけ。もちろんそうなのですが、良い悪い以前に、第三者委員会の報告書なるものが開示されていない。意見対立がある場合もあるでしょうが、今までそういう事例はありました。だけど、そういう状態が長期化している企業がJPX 日経400の銘柄になっていると。それが第三者委員会が設置されてから長期間たっているというのは、取引所として何ら問題意識がないというわけではないと思うのですが。

齊藤 何ら問題意識がないことはないですけれども、しかし、状況を考えていただきたいのです。今言いましたように、自主規制法人で第2回目の第三者委員会の報告書に関して事実確認を行っています。ですから、非常に微妙な話になるわけですが、独立している企業、そして株主がいる企業に対して、司法でもない、検察でも何でもない我々が判断するということは非常に難しい問題です。そのところはご理解いただきたいと思います。

記者 では、別の問題で。先週、監視委から証券会社2社に処分勧告というのが出て、1社はいわゆるTOPIXの相場操縦という、今まで東証の立場としてはこういうことは起こり得ないんだというような立場だったと思うのですが、そんな大きな証券会社でもないのにそういうのが起きたという、これは非常に深刻な事態だと思います。あと、もう1つの証券会社については、いわゆる損失、リスクを顧客にきちんと伝えないまま、ある種付け替えたのではないかというような見方もできる問題。これも深刻な事態だと思います。これについてご見解をいただければと思います。

齊藤 まず、最初のTOPIXのほうですね。私としても全く許せないことですが、内情を申しますと、実は当社が発見したのです。これは当社が見つけ出して、監視委員会へ調べたほうがいいのではないかと報告した。そのくらい、我々のほうは審査能力があるということをあえて申し

上げたいと思います。

2点目も、もしお客さんに損失を付け替えたりしていれば、これは犯罪以外の何物でもないですよね。感想と言われても、許しがたいことだということしかないです。

記者 三菱重工によるフランスのグローバル企業へのM&Aの話なども出ていまして、東京証券取引所に上場する日本企業の海外の企業への展開で大きな動きが立て続けに起きているわけですけれども、こうした東証に上場する日本企業の海外へ出していく動き、海外へのM&Aの動きなどが積極化することというのは、株式市場や取引所から見てどのようなご見解をお持ちですか。

斎藤 取引所というよりも、日本経済という観点から見て大変良いことだと私は思います。日本企業ということ自体が問題かもしれないけど、日本人だけ、日本の資材だけ、日本だけで物をつくって日本だけで物を売っている会社なんていうのは、この国にはもうほとんどないのではないでしょうかね。必ず世界にお客さんがおられるし、特に三菱重工さんのような企業の場合、海外から資源を手当し、それから技術者の方々、経営者も、正確には知りませんけれども、恐らく日本人と、三菱重工という会社の国際的なところで働いておられる外国人との比率は外国人のほうが多いのではないかと思いますよ。

だから、正直言いますと、日本だ、海外だという分け方に私は少し抵抗感があるのです。企業はボーダーレスで最大の利益を株主に対して還元できる戦略を堂々と打たなければいけない。フランスであろうが、どこであろうが、もちろん地政学的な問題とかはありますから、それは考慮しなければいけないのでしょうけれども、本来は、この地球の上で消費者にベストな商品を届けることによって株主に最大限還元していくというのが企業のあるべき姿だと思いますので、私は、大いにやっていただいて競争力を高めていただいたらと思います。

記者 まず1点、コーポレートガバナンス・コードですけれども、来年までに策定されるということで、斎藤CEOの中で具体的な内容でイメージされているものはあるでしょうかというのが1つ。

先ほどのユニバーサルエンターテインメントですけれども、投資家の

観点で影響を及ぼすならば速やかに開示すべきというお話がございまして、現時点で例えば注意喚起銘柄とか、そういうしたものに指定される予定といいますか、ご意向というのはございますか。

斎 藤 まずコードの話ですが、コードの内容については、少し自民党が出された「日本再生ビジョン」の中に自民党の提案が書いてありますよね。これは数が2名以上というところはあるのですが、内容は、東証の規則と改正会社法で Comply or Explain として求めることになるものとそんなにかけ離れてないと理解しております。もちろん先ほど言いましたように、金融庁さんと一緒にあって有識者の意見も入れながらつくるというプロセスが提案されていますから、そうしますけれども、内容的に特別大きく違うものを今考えるという気持ちはありません。

2点目は全くおっしゃるとおりでありますて、私が先ほど申しましたように、我々は何もしていないではなくて、自主規制法人は動いているわけでありますて、事実確認を行っているところです。もちろん、当然開示すべきだ、第三者委員会の方が言っておられることが正しいのだということを自主規制法人が思えば、それは会社にそういう指示をするのではないかと思いますし、するべきだと思います。佐藤理事長以下で判断なさると思います。

以 上